

高年齢雇用継続給付金支給申請の場合（支払月から按分）

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通勤費支払	50000円	0円	0円	0円	0円	0円	(50000円)
按分	8333円	8333円	8333円	8333円	8333円	8335円	(8333円)

4月～9月の6ヶ月分を
3月に支給

※ただし60歳到達時より前に
支給された通勤費は按分不要

支払月の3月から8月にかけて按分し、端数(2円)は最後の8月に算入する。

※計算式 $50000 \div 6 = 8333 \cdots \text{端数}2\text{円}$

※60歳到達時等賃金証明書の場合（内容月で按分） ※離職票と同様

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通勤費支払	50000円	0円	0円	0円	0円	0円	(50000円)
按分		8333円	8333円	8333円	8333円	8333円	8335円

4月～9月の6ヶ月分を
3月に支給

内容月の4月から9月にかけて按分し、端数(2円)は最後の9月に算入する。

※計算式 $50000 \div 6 = 8333 \cdots \text{端数}2\text{円}$